徐々に知られるようにな を折られたり、 を続けたことで活動は れたりすることもあった た花をプレゼントするな そうです。それでも、咲い 地域の方との触れ合い 活動当初は、 持ち去り行為などは 持ち去ら 植えた花

壇の管理運営活動を行っ てきました。 めました。それがきっか 和公園の環境美化に貢献 もともと花が好きだった 根を植栽する区の事業の 加者募集の記事でした ました。そんなとき目 したのが、ダリアの球 これまで公園の花 参加を決

のメンバーで、 誇る花壇があります。 から活動を続けています 厂平和公園。 色とりどりの花が咲き 代表の斉藤康子さんは 返しがしたいと思って 職後、これまでお世話 「いきいき花壇」の3人 この花壇を手掛けるの なった地域の方に何か 平成14年

がっています。る『協働』の取り組みが、区内に広 政策企画課協働推進担当 いまちにしよう」と考えて協力す 「地域をより住みやすく、より良地域の皆さん・事業者・区が (5654)8177



いきいき花壇」は新し 間を募集しています ★ (3600) 39985



さんは話します。 れからもこの活動を続け 持ちは今も変わりません 環境美化に貢献したい気 続けています。地域住民との触れ合いを ていきたいです」 きついときもありますが る種をお裾分けするなど の方に教えたり、 が動き続ける限り、 域の方と触れ合ったり 方にお手玉の材料とな 春になると、チューリ ブが見頃を迎えます。 「高齢なので体力的に 種を使ったアクセ 一と斉藤

応報からしかい

区ホームページやフェイスブック、ツイッター で発信している区の出来事の一部を紹介します。

#### かつしかっ子たちが 駅伝大会で活躍!



2月7日、味の素スタジアム で東京都区市町村対抗の駅伝競 走である、第7回中学生「東京 駅伝」大会が開催されました。

区内の中学校から選抜された 2年生42人の代表選手が大会に 臨み、参加50チーム中、男子4 位、女子14位、男女総合で7位 の好成績を収めました。

#### ラモス瑠偉さんが子どもたちに 夢をかなえる方法を伝授!



2月17日、小中一貫教育校の 新小岩学園で元サッカー日本代 表のラモス瑠偉さんによる講演 会が開催され、児童・生徒たちは 夢をかなえるために必要なこと を、ラモスさんの経験談から学 びました。講演会後は、たくさ んの質問などを通じて、ラモス さんとの交流を楽しみました。

#### 水元総合スポーツセンター 体育館才



3月1日、プールや武道場 メインアリーナなどの施設を含 む水元総合スポーツセンター体 育館が開館しました。また、2 月28日には、バルセロナ五輪柔 道金メダリストの古賀稔彦さん による柔道教室などのイベント が行われ、11,250人もの来館者 が訪れました。

#### 第2回かつしかふれあい ŘUŃフェスタ開催!



3月13日、堀切水辺公園をス タート地点に、第2回かつしか ふれあいRUNフェスタが開催 されました。

当日は曇り空でしたが、選手 や応援する方など約16,000人が 堀切に集まり、大会は大いに盛 り上がりました。

# 4月6日3~15日金 春の全国交通 やさしさが 走るこの街 この道路

平成27年中の区内の交通事故件数は949件で、交通事故死 亡者数は5人です。交通ルール・マナーをしっかり守って、交 通事故を無くしましょう。

【担当課】 道路管理課 ☎5654 - 8386

#### ◎ 全国交通安全運動の基本

### 子どもと高齢者の交通事故防止

春は通園・通学に慣れていない子ども たちが道路を行き交います。日頃から子 どもたちに交通ルールとマナーについて よく話をしましょう。

高齢者の交通事故死者数は、全体の4 割を占めています。遠回りでも横断歩道 を渡るようにしましょう。また、青信号 で横断するときも、必ず右左の安全を確 認しましょう。

ドライバーの皆さんは、子どもや高齢 者に思いやりのある運転をお願いします。





#### ◎ 全国交通安全運動の重点

- 自転車の安全利用推進
- ●後部座席を含めた全ての座席のシート ベルトとチャイルドシートの正しい着 用の徹底
- ●飲酒運転などの根絶
- 二輪車の交通事故防止

# 自転車を安全に利用しましょう

区内では自転車による事故の割合が高く、交通事故全体の39.3%を占めています。

#### 自転車安全利用五則

- 自転車は、車道が原則、歩道は例外
- 車道は左側を通行
- 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- 安全ルールを守る(飲酒運転・二人乗り・並進の禁止、夜間はラ イトを点灯、交差点での信号遵守と一時停止・安全確認)
- 子どもはヘルメットを着用(大人もヘルメットを着用しましょう)



この標識のある歩道は、

#### 義院の対象となる。同様行為

危険行為で「違反切符による取り締まりを受ける」または「交通事故」を3年以内に2回以上 繰り返すと、自転車運転者講習の受講が命ぜられます。受講命令に従わなかった場合は、5 万円以下の罰金に処せられます。

- 信号無視
- ② 通行禁止道路(場所)の通行
- 3 歩行者用道路での歩行者の通行妨害
- 4 歩道通行や車道の右側通行など
- ⑤ 路側帯での歩行者の通行妨害
- 6 遮断踏切への立ち入り
- ⑦ 交差点での安全進行義務違反など
- ③ 交差点での優先車妨害など
- ・
  頭状交差点での安全進行義務違反など
- 🕕 指定場所での一時不停止など
- 歩道での歩行者妨害など
- 12 制動装置(ブレーキ)不良の自転車の運転
- 13 酒酔い運転
- 14 安全運転義務違反

## 目頃から備えを■

- ●万が一に備え、賠償責任保険に入りましょう。
- ●定期的に点検整備を受けましょう。自転車安全整備士が点検整備し、安 全と認められた自転車には、保険の付いたTSマークが添付されます(点 検整備は有料、有効期限は1年)。

【問い合わせ】 (公財)日本交通管理技術協会 ☎3260 - 3621

